

別記様式 5-2

薬局製造販売医薬品製造業試験検査器具一覧表

品 名		個数	品 名	
イ	顕微鏡、ルーペ又は粉末X線回析装置		ル	試験検査に必要な書籍 1 日本薬局方及びその解説に関するもの (最新版) 書籍名： 2 薬事関係法規に関するもの (最新版) 書籍名： 3 当該店舗で取扱う医薬品の添付文書に関するもの 書籍名： 4 薬局製造に関するもの 書籍名：
ロ	試験検査台			
ハ	デシケーター			
ニ	はかり 感量 1 mgのもの *			
ホ	薄層クロマトグラフ装置 *			
ヘ	比重計又は振動式密度計			
ト	pH計 *			
チ	ブンゼンバーナー又はアルコールランプ			
リ	崩壊度試験器 *			
ヌ	融点測定器			

調剤及び試験検査に必要な設備及び器具は次のとおりです。(該当する番号を○で囲むこと。)

1 すべての設備及び器具を自ら備える。

2 *印の器具についてのみ、厚生労働大臣の指定した試験検査機関を利用する。

なお、ロについては、当該薬局の試験検査及び調剤の双方の業務に支障がないと認められるときは調剤台を使用可能。